

日本理学療法士協会助成金事業

平成 31 年度理学療法士講習会

申請・実施マニュアル



目次

1. 公募要項
2. 申請から開催までのタイムテーブル
3. 申請から開催までの詳細な流れ
4. その他注意事項
5. 参考資料（倫理規定）
6. 参考資料（新人教育プログラム単位・認定領域の決定方法）
7. 問い合わせ先
8. 平成 31 年度 理学療法士講習会 Q&A 集

1. 公募要項

【趣旨】

本事業は、理学療法士講習会（以下、講習会）の運営主体を本会から各都道府県理学療法士会（以下、士会）へ移行し、その運営を助成する助成金事業（以下、助成金事業）です。助成金事業として認められた講習会には、協会からの助成金を士会指定の口座へお振込いたします。

以下の要項をご確認の上、講習会の申請・準備・運営を進めてください。

【要件（共通）】

以下の要件に準じて企画申請を行ってください。

開催士会は、講習会の内容、予算案などをもとに申請の承認を検討してください。その際の判断基準として以下の要件をご参照ください。

1. 都道府県理学療法士会が運営主体となり、準備、運営、会計処理、実施報告など適切に行うこと。
2. 講習会企画が、本会の掲げる倫理規定に抵触しないもの。
3. 認定 23 領域のいずれかに該当するテーマ・内容で、会員の知識・技術向上に貢献できるもの。
4. 国民の健康に寄与し、理学療法の発展・向上に寄与しうるもの。
5. 開催期間は 1 日～3 日間で、最低 4 コマ（1 コマ 90 分）以上最大 8 コマを目処としてあること。
6. 講師は、当該領域の認定または専門理学療法士取得者が 1 名以上いること。
7. 理学療法士の講師は本会会員であること。
8. 他職種の講師は必要最低限とすること。
9. 会員および非会員の受講費および講師謝金等は、士会規定に沿って設定すること。
10. 会員受講費は非会員受講費より安価に設定すること。
基本編の基準受講費は一日 3,000 円とする。
11. 収支差額に留意し、適切な企画および運営をおこなうこと。
12. 日本理学療法学会研修大会（H31 年 5 月 25～26 日）、代議員総会（H31 年 6 月 8～9 日）、と重ならない日程で開催すること。

【テーマ】

- ① 予防・健康増進に資するもの（生活習慣病予防、転倒予防、腰痛予防）
- ② 急性期病棟に関するもの（ICU/CCU、地域包括ケア病棟、ADL 維持向上、廃用/転倒転落予防）
- ③ 慢性期（生活期）に関するもの（通所/訪問/在宅、地域理学療法・リハビリテーション）
- ④ 管理者の育成

【理学療法士講習会の定義】

1、基本編（理論）

- ・ 1～5 年目程度を対象とし、理学療法士として必要な基本的な知識を習得するための講習会であること。
- ・ 実技（演習）の割合が全体のおよそ 25%以内であること。
- ・ 新人教育プログラム（C1～C5 のうちいずれか 1 つ）、認定・専門理学療法士制度の履修ポイント 20 ポイントを付与する。
- ・ 新人教育プログラムの認定単位は、講師の所持する認定または専門理学療法士の領域に合ったものであること。

2、基本編（技術）

- ・ 1～5 年目程度を対象とし、理学療法の基本的治療理論を理解するとともに、基本的治療手技を再学習し、自己治療手技を高め臨床適応に活かすことを目的とする講習会であること。
- ・ 実技（演習）の割合が全体のおよそ 75%以上であること。
- ・ 新人教育プログラム（C1～C5 のうちいずれか 1 つ）、認定・専門理学療法士制度の履修ポイント 20 ポイントを付与する。
- ・ 新人教育プログラムの認定単位は、講師の所持する認定または専門理学療法士の領域に合ったものであること。

3、応用編

- ・ 原則として新プロ修了後の会員（概ね 4 年目以降）を対象とし、理学療法士として応用的な知識と技術を習得するための講習会であること。
- ・ 認定・専門理学療法士制度の履修ポイント 20 ポイントを付与する。

【助成金額】

平成 30 年度開催分より、下記に示す本会が指定するテーマに沿った講習会（上限 50 本）にのみ助成金をお支払いいたします。講習会開催後、1 講習会につき 6 万円を「士会指定口座」にお振込みします。該当しないものに対しては、助成できませんので予めご了承ください。

助成金ありなしに関わらず、選定を通過した講習会につきましては、理学療法士講習会として開催可能です。不採用となったものにつきましては、士会主催の講習会として開催をご検討ください。

《指定テーマ》

- ① 予防・健康増進に資するもの（生活習慣病予防、転倒予防、腰痛予防）
- ② 急性期病棟に関するもの（ICU/CCU、地域包括ケア病棟、ADL 維持向上、廃用/転倒転落予防）
- ③ 慢性期（生活期）に関するもの（通所/訪問/在宅、地域理学療法・リハビリテーション）
- ④ 管理者の育成

【選定・選定結果】

助成金事業は、生涯学習機構で書類確認および審査をおこない選定します。その際、必要に応じて問い合わせや、内容について修正いただくこともあります。

選定結果は、士会担当者に通知いたします。

【書類・提出方法】

申請書（事業計画書）を作成して、士会担当者から協会にメールでご提出ください。

【協会との連絡】

講習会についてのお問い合わせは士会担当者にご連絡させていただきます。

士会からの問い合わせは、できるだけ士会担当者に窓口を統一してお問い合わせください。

2. 講習会・研修会の申請から開催までのタイムテーブル

1) 申請書類の作成（平成 30 年 11 月 16 日（金）まで）

士会：『理学療法士講習会申請書』を作成

※必須項目は、必ずご記入ください。空欄の場合は、受領いたしかねますのでご注意ください。

2) 申請書類提出

士会：作成した『理学療法士講習会申請書』を協会に提出（メール）

※申請書内、必須項目（開催月、企画内容、予定コマ数、講師、受講者数、希望認定領域、予算）は必ずご記入ください。空欄がある場合には受理いたしませんのでご注意ください。

※必須項目についての調整にお困りの場合は、事前にご相談ください。

【提出先】 kenshukai(a)japanpt.or.jp 理学療法士講習会担当者

※(a)を@へ変更してください。必ず受領メールをお送りいたします。

【申請受付期間】平成 30 年 10 月 15 日（月）～平成 30 年 11 月 16 日（金）(24:00 まで)

※提出期限を過ぎたものにつきましては、受理いたしませんのでご注意ください。

3) 審査結果通知（平成 30 年 12 月下旬頃）

協会：審査結果を士会担当者にメールで通知

4) 広報（採択通知到着後、広報開始可能）

協会：JPTA ニュース 4 月号への掲載準備

士会：会員管理システムへのセミナー登録（兼協会 HP 掲載）、士会 HP・士会会報誌などでの告知

5) 開催準備

士会：会場調整、申込受付、受講費徴収、公文書・領収書・修了書発行、資料印刷、弁当手配など

6) 開催

士会：役割分担（受付・講師対応・誘導など）・進行・アンケート実施等について調整準備を行い、当日の運営が円滑に進むよう行ってください。アンケート実施の有無につきましては、士会にてご検討いただき、必要であれば実施ください。

7) 会計処理・報告書の提出（開催後 1 か月以内にメールで提出）

士会：士会経理規定に従って会計処理・源泉処理を行い、報告書類を作成し、協会にメールで提出

【提出先】 kenshukai(a)japanpt.or.jp 理学療法士講習会担当者

※(a)を@へ変更してください。郵送は不要です。

8) 補助金の振込

協会：講習会開催後に、指定の士会口座に補助金をお振込みします。

9) マイページへの履修状況登録

協会：開催 1 か月後を目途に、参加ポイント（または新プロ単位）、講師ポイントを登録します。

3. 申請から開催までの詳細な流れ

1) 申請準備（士会）

- ・ 開催士会は、講習会の内容、予算案などをもとに開催の承認を検討してください。
- ・ 以下の期日をさけて開催日を計画してください。
日本理学療法学会研修大会（H31年5月25～26日）、定時総会（H31年6月8～9日）
- ・ 該当する新プロテーマを選択してください。（基本編のみ）
- ・ 生涯学習ポイントは、「参考資料（新人教育プログラム単位・認定領域の決定方法）」を参照の上、ポイントを付与する分野・領域を選択してください。（1～5領域程度）
- ・ 受講者数は内容、会場などを考慮し、適切な人数での運用をお願いします。
- ・ 受講費は、総支出と参加収入の収支バランスを判断して設定してください。
- ・ 非会員の理学療法士、および休会中の会員は講師を務めることはできません。
- ・ 講師選定に当たり、開催士会以外の認定理学療法士・専門理学療法士取得状況を確認したい場合は、データ出力方法のご案内をお送りしますので事務局までお申し付けください。

2) 申請書類の提出（士会）

複数の講習会の申請をする場合、同一の電子メールで送信いただくと受理の確認ミスの原因となります。**1研修会の申請書につき、1メールで、個別に送信**してください。

申請書の送付を受けた後、受領メールを申請者に返信します。

提出先：kenshukai(a)japanpt.or.jp 理学療法士講習会担当者

※(a)を@へ変更してください。郵送は不要です。

3) 申請の承認結果の案内 (協会)

申請内容を生涯学習機構にて確認を行います。申請書の加筆、訂正、修正をお願いする場合があります。その後、申請内容を審議し、結果を 12 月下旬頃までに、士会担当者に電子メールにて連絡します。

4) 広報

◆会員向け広報物発送 (協会)

例年 4 月の JPTA NEWS に別冊として研修会一覧をお送りしておりましたが、広報課にて広報媒体・方法を検討中のため、決定次第お知らせいたします。

◆会員管理システムへのセミナー登録・協会 HP 掲載 (士会)

会員管理システムへのセミナー情報登録をお願いします。

士会権限で「士会管理サイト」にログインできるパソコンで、理学療法士講習会以外の士会主催講習会のセミナー登録と同じ流れでご登録ください。

セミナー番号が付与され、協会 HP に講習会情報が掲載されます。

協会 HP に掲載を希望しない場合でも、後日ポイント登録をする際にセミナー登録がされていることが必要です。現時点で公開を希望しない場合は「WEB 公開」の欄を「しない」に設定して登録ください。システム内にはのみ講習会情報が保管され、一般に公開はされません。

(後日「WEB 公開」の欄を「する」に変更して公開することもできます。)

◆士会 HP、士会会報誌などへの掲載 (士会)

※広報の際は、理学療法士講習会であることがわかるよう、「理学療法士講習会 (〇〇編)」と講習会名に含めてください。

例) 〇〇士会主催 理学療法士講習会 (応用編) テーマ「××について」

時間割例

「テーマ 健康増進と予防の理学療法の基本」

9 : 30 ~	受付開始
10 : 00 ~ 11 : 30	保健・予防領域の理学療法 (疫学と日本の現状)
11 : 40 ~ 12 : 30	昼休憩
12 : 30 ~ 14 : 00	児童に対する予防理学療法の具体例
14 : 10 ~ 15 : 40	成人に対する予防理学療法の具体例
15 : 50 ~ 17 : 20	高齢者に対する予防理学療法の具体例
17 : 20 ~ 17 : 30	総括・事務連絡

5) 申し込み受付・受講費徴収（士会）

会員管理システム（マイページ）利用、メール、専用フォームなどの方法で申し込み受付を行ってください。

士会で受講費徴収を行ってください。

<Web システム（マイページ）申込 の場合>

都道府県士会権限で会員管理サイトにログインし、申し込み状況、申し込み者連絡先などを確認いただけます。

※Web システム（マイページ）申込の場合、申込者が年会費・その他未納等がございますと申込み制限される場合があるので、未納分をお支払い頂いた上で申込みをされるよう案内をお願いします。

※入会手続き中などでマイページに入れない方については、メールや FAX で受付をお願いします。

（協会報告時必要事項…会員番号、生年月日、カナ氏名。入会手続き中の方は、生年月日、カナ氏名のみで結構です。）

<事前申込費の決済代行機能について>

平成 28 年度より都道府県理学療法士会の研修会においても、ご利用料金をご負担いただくことによって、包括的会員管理システム（マイページ）を利用した事前申込費の決済代行機能がご利用いただけるようになりました。

※利用申請書のご提出が必要です。（一度提出済みの士会は、再提出不要です。今後継続して機能を使用いただけます。）

※申し込み受付開始前に、会員管理システムにて決済代行機能使用の設定が必要です。

（会員管理システム>研修会・学術大会>研修会情報メンテナンス メニュー）

※領収書はマイページからダウンロードできませんので、士会で発行ください。

注) 申し込み受付開始後に、決済代行機能の設定を変更すると、機能を正常に利用できない場合がありますのでご注意ください。

<例>A 研修会の決済代行を「無」に設定

↓

A 会員が A 研修会のマイページから申し込み

↓

A 研修会の決済代行を「有」に設定

上記<例>の場合、正常に機能を使用することができません。

【事前申込費の決済代行機能に関するお問い合わせ窓口】

公益社団法人日本理学療法士協会 事務局 岡村

TEL : 03-6804-1421

E-mail : [billing-chg \(a\)japanpt.or.jp](mailto:billing-chg(a)japanpt.or.jp)

※(a)を@へ変更してください。

6) 公文書、領収書、修了書発行 (士会)

講師公文書、受講者公文書、領収書、修了書の発行 (主催都道府県士会名で作成ください)

※様式は士会のものでも結構ですが、協会 HP 掲載フォーマットもご活用ください。

◆修了証について

主催都道府県士会名で作成し、当日配布などでご対応ください。

マイページでの履修履歴管理移行に伴い、全員への修了書発行は必須ではございません。

協会からは修了書・参加証明書の発行はいたしませんので、ご注意ください。

◆受講者公文書について

受講者公文書の発行は士会にて行い、士会HP等に掲載して受講者にダウンロードしていただく等のご対応をお願いします。

※協会マイページの「会員専用コンテンツ」出張許可願のページに掲載も可能です。

ご希望の場合、[kenshukai\(a\)japanpt.or.jp](mailto:kenshukai(a)japanpt.or.jp) までデータをお送りください。

※(a)を@へ変更してください。

7) 補助金申請書の提出 (士会)

都道府県士会名が名義に入っている口座で開催日までに申請をお願いします。

開催後に補助金をお振込みいたします。

8) テキスト印刷 (士会)

テキスト印刷は士会で手配ください。協会が委託している業者のご紹介も可能です。

9) 講習会・研修会の開催

◆運営について (士会)

士会にて当日のお弁当手配・役割分担(受付・講師対応・誘導など)・進行等について調整準備を行い、当日の運営が円滑に進むよう行ってください。

◆受講者受付について (士会)

士会パソコンにて入退室管理システムを使用、または紙名簿にて受付を行ってください。

受講者データは必ずバックアップをとるようにお願いします。

(開催後 6 か月間バックアップの保管をお願いします)

※士会にてパソコン台数に限りがある場合、協会にご相談ください。

◆アンケートについて（士会）

アンケート実施の有無含め、士会にてご検討及び実施ください。

10) 会計処理（士会）

講習会終了後は講師・スタッフ・その他の支払関係の処理を行ってください。

- ※ 講師およびスタッフの謝金・報酬については士会経理規定に従って会計処理を行ってください。
- ※ 赤字決済となった場合、協会からの補填はありませんので収入と支出のバランスを考え、適切な運営を行っていただきますようお願いいたします。
- ※ 謝金の源泉処理は士会で行ってください。
- ※ 協会への会計報告は、協会書式か士会書式どちらでも結構です。
- ※ 協会への領収書のご提出は必要ございません。
- ※ 必要記載事項…開催日、講習会名、収入と支出の内訳

11) 報告書類の提出（士会）

下記 1 と 2 をデータでお送りください。

必ず、主催士会の経理担当者の確認を得たうえでご提出ください。

<開催 2 週間後まで>

1. 『受講者名簿』、『講師およびスタッフ名簿』
(講義データはご提出不要となりました。)

<開催 1 か月後まで>

2. 会計報告

提出先：kenshukai(a)japanpt.or.jp 理学療法士講習会担当者

※(a)を@へ変更してください。郵送は不要です。

12) マイページへの履修状況登録（協会）

いただいた名簿をもとに、開催後 1～2 か月を目途にマイページに履修状況登録を行います。

13) 補助金の支払（協会）

講習会開催後に、指定の口座に補助金をお振込みします。

4. その他注意事項

◆キャンセルについて

キャンセル・返金を認めるかどうかは、主催士会のご判断にお任せします。

参考) 協会主催研修会で、返金を認める場合

- 1、天災や悪天候、交通機関の事故による交通遮断
- 2、参加者（申請者）自身の怪我や病気
- 3、参加者（申請者）の近親者の不慮の事故や病気、慶事弔事

◆受講要件について

原則として研修会の全ての講義に出席する事が必須ですが、1 コマ目または最後の講義においてのみ、その講義時間の 2/3 以上の出席があれば、参加ポイントを付与する目安とします。

(例：悪天候や事故での、電車の遅延など。その他イレギュラーな事情については開催担当者の判断にお任せします。)

◆講習会の開催中止基準について

※開催前日の平日昼の 1 2 時時点で、開催地に各種「警報」が発令されている場合

※その他、天災などにより危機管理の観点から開催しないほうがよいと判断される場合

開催を中止とする場合は協会に開催前日の平日昼の 14:00 までにご連絡ください。

以下の手順で、会員へお知らせをお願いします。

士会：講師に中止の連絡をする

士会：参加申込会員へメールで連絡をする

協会：協会ホームページの「研修会講習会開催のお知らせ」のページに掲載する

士会：参加申込会員へ受講費を返金する

5. 参考資料（倫理規定）

公益社団法人日本理学療法士協会 倫理規程

日本理学療法士協会は、本会会員が理学療法士としての使命と職責を自覚し、常に自らを修め、律する基準として、ここに倫理規程を設ける。

基本精神

1. 理学療法士は、国籍、人種、民族、宗教、文化、思想、信条、門地、社会的地位、年齢、性別などのいかににかかわらず、平等に接しなければならない。
2. 理学療法士は、国民の保健・医療・福祉のために、自己の知識、技術、経験を社会のために可能な限り提供しなければならない。
3. 理学療法士は、専門職として常に研鑽を積み、理学療法の実践に努めなければならない。
4. 理学療法士は、業務にあたり、誠意と責任をもって接し、自己の最善を尽くさなければならない。
5. 理学療法士は、後進の育成に努力しなければならない。

遵守事項

1. 理学療法士は、保健・医療・福祉領域においてその業の目的と責任のうえにたち治療と指導に
2. あたる。
3. 理学療法士は、治療や指導の内容について十分に説明する必要がある。
4. 理学療法士は、他の関連職種と誠実に協力してその責任を果たし、チーム全員に対する信頼を
5. 維持する。
6. 理学療法士は、業務上知り得た情報についての秘密を守る。
7. 理学療法士は、企業の営利目的に関与しない。
8. 理学療法士は、その定められた正当な報酬以外の要求をしたり收受しない。

（昭和 53 年 5 月 17 日制定）

（平成 9 年 5 月 16 日一部改正）

（平成 24 年 4 月 1 日一部改正）

6. 参考資料（新人教育プログラム単位・認定領域の決定方法）

新人教育プログラムの認定単位の決定方法

新人教育プログラムの認定単位は、講師の所持する認定または専門理学療法士の領域に合ったものを設定ください。対応する領域の認定・専門理学療法士取得者がいない場合は、講義内容から近いものを設定ください。

新人教育プログラム単位と認定領域・専門分野の対応表

新人教育プログラム	対応する認定理学療法士領域・専門理学療法士分野
C-1 神経系疾患の理学療法	認定理学療法士（脳卒中、神経筋障害、脊髄障害、発達障害） 専門理学療法士（神経）
C-2 運動器疾患の理学療法	認定理学療法士（運動器、切断、スポーツ、徒手） 専門理学療法士（運動器）
C-3 内部障害の理学療法	認定理学療法士（循環、呼吸、代謝） 専門理学療法士（内部障害）
C-4 高齢者の理学療法	認定理学療法士（地域、健康増進・参加、介護予防、補装具） 専門理学療法士（生活環境支援）
C-5 地域リハビリテーション （生活環境支援含む）	認定理学療法士（地域、健康増進・参加、介護予防、補装具） 専門理学療法士（生活環境支援）

※新人教育プログラムの単位付与は、基本編のみです。

認定領域の決定方法

- 1、研修会主催者は、認定領域について、当該研修会の講師が取得している専門理学療法士、あるいは認定理学療法士の領域の中から1つ選択する（研修会主催者は、決定する領域別の「定義」を十分理解した上で、最もその研修内容に近い認定領域を1つ選択する）注：講師が専門理学療法士の資格を有する場合、研修会主催者はそのサブ領域の全ての領域から認定領域を1つ選択することができる。
- 2、研修会主催者は、研修内容が同一分野の複数領域にまたがる場合（例：内部障害理学療法専門分野の代謝領域と循環領域）、講師が取得している専門理学療法士、あるいは認定理学療法士の領域の中から複数領域を選択することができる。
- 3、研修会主催者は、研修内容が複数領域にまたがる場合、（例：生活環境支援理学療法専門分野の補装具領域と運動器理学療法専門分野の切断領域）、講師が取得している専門理学療法士、あるいは認定理学療法士の領域の中から複数領域を選択することができる。

専門理学療法士（7 分野）、認定理学療法士（23 領域）と定義

専門理学療法士（7 専門分野）	認定理学療法士（23 領域）	定義
基礎理学療法 専門理学療法士 （基礎理学療法）	1) ひとを対象とした基礎領域	ひとを対象とした基礎理学療法の知識と技能を修得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる
	2) 動物・培養細胞を対象とした基礎領域	実験動物や培養細胞に関する基礎理学療法の知識と技術を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる
神経理学療法 専門理学療法士 （神経理学療法）	1) 脳卒中	脳卒中・頭部外傷に代表される神経障害の理学療法に関する知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる
	2) 神経筋障害	神経筋疾患に代表される神経障害の理学療法に関する知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる
	3) 脊髄障害	脊髄損傷などに代表される神経障害の理学療法に関する知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる
	4) 発達障害	心身の発達障害の理学療法に関する知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる
運動器理学療法 専門理学療法士 （運動器理学療法）	運動器	骨関節疾患などに代表される運動器障害の理学療法に関する知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる

3.運動器理学療法 専門理学療法士 (運動器理学療法)	切断	壊死、腫瘍、外傷疾患などに代表される四肢切断の理学療法に関する知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる
	スポーツ理学療法	スポーツに関連した外傷・障害に代表される理学療法に関する知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる
	徒手理学療法	徒手理学療法に関する知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる
内部障害理学療法 専門理学療法士 (内部障害理学療法)	循環	心大血管疾患、心循環機能低下などに代表される循環障害の理学療法に関する知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる
	呼吸	呼吸器疾患、呼吸機能低下などに代表される呼吸障害の理学療法に関する知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる
	代謝	糖尿病、肥満症、脂質異常症などに代表される代謝障害の理学療法に関する知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる

<p>5. 生活環境支援理学療法</p> <p>専門理学療法士 (生活環境支援理学療法)</p>	<p>地域理学療法</p>	<p>地域・在宅における理学療法に関する知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる</p>
	<p>健康増進・参加</p>	<p>健康増進・参加に関する理学療法の知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる</p>
	<p>介護予防</p>	<p>介護予防ならびに障害予防に関する理学療法の知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる</p>
	<p>4) 補装具</p>	<p>義肢・装具や福祉機器・用具に関する知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる</p>
<p>6. 物理療法</p> <p>専門理学療法士 (物理療法)</p>	<p>物理療法</p>	<p>光線、電気などの物理的な刺激を生体に適用するための知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる</p>
	<p>褥瘡・創傷ケア</p>	<p>創傷ケアなどに関する物理療法の知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる</p>
	<p>疼痛管理</p>	<p>疼痛に関する物理療法の知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる</p>

7. 教育管理理学療法 専門理学療法士 (教育管理理学療法)	臨床教育	臨床教育（卒前および卒後）に関する知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる
	管理・運営	職場の労務管理・運営および衛生管理・運営に関する知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる
	3) 学校教育	理学療法士養成教育に関する知識と技能を習得し、一定の経験を有し、適切に実践することができる

7. 理学療法士講習会に関する連絡先・問い合わせ先

(公益) 日本理学療法士協会
事務局 生涯学習課 理学療法士講習会担当 潮崎
Email:kenshukai(a)japanpt.or.jp
※(a)を@へ変更してください。

- ・本マニュアルおよび関連資料は、協会ホームページへも掲載いたします。
協会ホームページ>日本理学療法士協会理学療法士講習会（助成金事業）
(http://www.japanpt.or.jp/about/business/subsidy_program/)

8. 平成 31 年度 理学療法士講習会 Q&A 集

1. 申請、運営・実施方法等について

Q. 士会主催研修会との違いや、メリットは何でしょうか？

A. JPTA ニュース、協会 HP での広報が可能、履修ポイントが 20 ポイントとなるなどのメリットがあります。

Q. 申請本数の制限はありますか？

A. 特にごさいませんが、申請後にブロック内で本数を調整させていただきます場合もございます。

Q. 1 コマ 90 分で、4 コマ以上というルールは継続されますか？

A. 今のところ継続される予定です。

Q. 企画を承認するか士会で判断する場合の、基準が難しいです。

A. 「理学療法士講習会 申請・実施マニュアル」P1~2 公募要項を参考にご判断ください。

Q. 公文書や領収書の発行についてはどうすればよいですか？

A. 士会名で発行をお願いします。

2. テーマや質の担保等について

Q. テーマについては士会で設定して良いのでしょうか？

A. 士会で柔軟にご設定いただいて結構です。
本会が特に募集したいテーマは公募要項にて提示させていただきます。

Q. 審査結果通知後に講師が変更になりました。それに伴い生涯学習ポイントを付与する認定領域を変更して良いのでしょうか？

A. 予算の範囲内で講師を追加していただくなどの変更は結構ですが、変更内容をご報告いただくとともに、ポイント認定領域の変更については事前にご相談ください。

3. 受講費設定・講師選定等について

Q. 士会研修会では参加費は士会員と他士会員で差をつけているが、差は付けずにしたほうがよいですか？

A. 本会会員については、統一金額でお願いします。
非会員の受講も受け付ける場合、会員価格は非会員価格より安くなるよう設定をお願いします。

Q. 講師選定は、認定理学療法士・専門理学療法士のみですか？

A. 講師選定は、認定専門有資格者を中心として企画してください。
(会員講師については、最低 1 名は認定専門有資格者を含めてください)
(非会員講師については、企画内容を鑑みて必要最低限でご設定ください)

4. 助成金・会計処理について

Q. 謝金支払、源泉処理についてはどうしたらよいですか？

A. 各士会の規定に基づいて、士会で処理をお願いいたします。

Q. 事前に助成金をいただけませんか？

A. 手続き上、開催後のお振込みとなります。

Q. キャンセルの対応はどうすればよいですか？

A. 返金の可否は士会でご判断ください。
講習会により、対応に差の無いようご注意ください。
返金を認める場合は、士会で都合の良い方法で返金処理ください。

Q. 助成金なしで開催する場合、事後の会計報告は不要ですか？

A. 今後の参考のため、ご提出をお願いいたします。